



岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度のお知らせ

家庭の生ごみを減量するため、ダンボールコンポストを購入する方に対し、購入費用の一部を補助します。補助額を差し引いた金額で購入できます。

補助を受けることができる方

- ・市内に在住している方
- ・生ごみ減量カードを所有している方
- ・当該年度の4月1日から翌年2月末日までに、市に登録した場所でダンボールコンポスト消耗品を購入し、これを使用して生ごみの減量を実践する方
(販売場所は、別紙「補助制度が利用できる場所」を参照)

補助の対象品、補助額等について

補助の対象品	補助額 (定額)	年度内の 補助上限件数
ダンボール箱 	<u>170円/箱</u>	<u>4箱まで/1世帯</u>
基 材 	<u>470円/個</u>	<u>4個まで/1世帯</u>

その他

- ・岐阜市生ごみ減量カードは、記載された名前の本人しか使用できません。
- ・岐阜市生ごみ減量カードを紛失されたとき、または住所、氏名等の変更があるときは下記までご連絡ください。
- ・補助金の交付は、同一世帯において年度ごとにダンボール箱は4箱、基材は4個を上限とします。
(1回の購入で、2つ以上の購入も可)

お問い合わせ

岐阜市 環境部 資源循環課

E-mail: sigen@city.gifu.gifu.jp

TEL: 058-214-2179(直通) FAX: 058-264-7119

購入方法については、裏面をご覧ください

購入方法

手順1

カードに記載された名前の本人が下記の2点を持って、補助制度が利用できる場所へ行く。

- ① 岐阜市生ごみ減量カード
- ② 身分証明（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）※下記を参照



①



②

手順2

岐阜市生ごみ減量カードと身分証明を提示し、補助制度が利用できる場所にある委任状に必要事項を記入する。

手順3

購入場所で、岐阜市生ごみ減量カードの裏に、購入月の記入と、購入した分だけスタンプを押してもらう。

2023年度補助金利用実績

ダンボール箱	見本	月	月
基材	見本	月	月

●このカードは、岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を利用する時に必要です。
 ●このカードとは別に、身分を証明するもの、印鑑（インク浸透印、ゴム印以外）が必要です。
 ●このカードの利用はご本人のみに限ります。

岐阜市役所 資源循環課 Tel. 058-214-2179(直)

※令和3年度から、氏名を自署する場合は押印を省略できます。

手順4

補助額を引いた金額を支払う。

本人確認をするための身分を証するものについて

○本人確認として認められるもの

<公的機関が発行する証明書>

- ・ パスポート
- ・ 運転免許証
- ・ 住民基本台帳カード
- ・ マイナンバーカード
- ・ 宅地建物取引士証、
電気工事士免状などの資格認定証
など

<法令に基づき発行された書類>

- ・ 健康保険証
- ・ 年金証書
- ・ 介護保険証
- ・ 母子手帳
- ・ 船員手帳
- ・ 各種福祉手帳
など

<その他>

- ・ 写真つきの学生証
- ・ 写真つきの社員証
- ・ 市内病院の診察券
(2枚以上)
- ・ 公立図書館の貸出
カード
(2枚以上) など

×本人確認として認められないもの

- ・ レンタルビデオ店、家電量販店などの会員カード
- ・ 飲食店等のスタンプカード
- ・ 電気料金やガス料金の領収書
- ・ キャッシュカードやクレジットカード
- ・ 会社の名刺
など